

長浜市告示第283号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、令和8年度生活習慣病健診に係る自己負担金の公金徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び長浜市財務規則（平成18年長浜市規則第35号）第42条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地  
一般社団法人 湖北医師会  
会長 森上 直樹  
長浜市宮司町1181番地2
- 2 指定をした日  
令和8年6月1日
- 3 契約をした日  
令和8年6月1日
- 4 委託期間  
令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- 5 委託した公金事務に係る歳入の種類  
生活習慣病健診に係る自己負担金
- 6 徴収の方法  
現金による